



平成 22 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 日本空港ビルデング株式会社
 代表者名 代表取締役社長 鷹 城 勲
 (コード番号 9706 東証第 1 部)
 問合せ先 管理本部副本部長 山 田 克 爾
 (TEL.0 3 - 5 7 5 7 - 8 0 0 0)

当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 19 年 5 月 16 日付取締役会において導入を決議し、平成 20 年 5 月 14 日付取締役会において継続を決議した、当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（平成 21 年 6 月 26 日付取締役の決議により一部改定。以下「本対応方針」といいます。）について、一部改定を行うことを決議しましたのでお知らせします。

また、本対応方針に基づき設置している独立委員会の委員 3 名の任期が本日開催の定時株主総会終結の時をもって満了となりましたので、当社は、本日開催の取締役会において、岡田清氏、大橋正春氏及び樋口公啓氏を委員に再任することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

平成 20 年 5 月 14 日付当社プレスリリース「会社支配に関する基本方針及び当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ（平成 21 年 6 月 26 日プレスリリースにより一部改定。以下「本プレスリリース」といいます。）においてお知らせした本対応方針からの改定箇所、並びに独立委員会の委員の氏名の略歴は下記のとおりです。

記

1. 本対応方針からの改定箇所

(改定箇所は下線部分です。)

【改定前】	【改定後】
<p>II 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み</p> <p>[略]</p> <p>1. 中期経営計画に基づく取組み</p> <p>[略]</p> <p>中期経営計画に基づく各諸施策に積極的に取り組んでおります。</p>	<p>II 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み</p> <p>[略]</p> <p>1. 中期経営計画に基づく取組み</p> <p>[略]</p> <p>中期経営計画に基づく各諸施策に積極的に取り組んでまいりました。<u>さらに平成 22 年度から平成 24 年度を計画期間とする新たな中期経営計画により、企業価値の一層の向上に取り組んでまいります。</u></p>

<p>[略]</p> <p>本年5月旅客ターミナルビル等整備工事を着工したところであります。 さらに昨年5月「アジア・ゲートウェイ戦略会議」において、[略]</p> <p>(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況</p> <p>[略]</p> <p>当社の取締役会は、非常勤の社外取締役5名を含む19名の取締役で[略]</p> <p>また、常勤取締役で構成される常務会を原則毎週1回[略]</p> <p>当期において、監査業務を執行した公認会計士は、寺山 昌文（継続監査年数：1会計期間）、大杉 秀雄（継続監査年数：5会計期間）、三浦 太（継続監査年数：7会計期間）であります。監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補3名、その他6名であります。</p>	<p>[略]</p> <p>平成20年5月旅客ターミナルビル等整備工事を着工したところであります。 さらに平成19年5月「アジア・ゲートウェイ戦略会議」において、[略]</p> <p>(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況</p> <p>[略]</p> <p>当社の取締役会は、非常勤の社外取締役4名を含む15名の取締役で[略]</p> <p>また、常勤取締役で構成される経営会議を原則毎週1回[略]</p> <p>当期において、監査業務を執行した公認会計士は、岡 研三（継続監査年数：2会計期間）、大杉 秀雄（継続監査年数：7会計期間）、であります。監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。</p>
<p>Ⅲ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組み</p> <p>1. 本対応方針に関する取締役会決議</p> <p>[略]</p> <p>また、本日、本新株予約権に係る発行登録の手続きを行います。[略]</p>	<p>Ⅲ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組み</p> <p>1. 本対応方針に関する取締役会決議</p> <p>[略]</p> <p>また、平成20年5月14日、本新株予約権に係る発行登録の手続きを行いました<u>が、同手続きの期間が満了となったため、平成22年5月12日、発行登録の手続きを行いました。</u>[略]</p>
<p>(注1) [略]</p> <p>※[略]</p> <p>(i)金融商品取引法第27条の2第1項本文に規定される「買付け等」(株券等(金融商品取引法第27条の2第1項)の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行6条2項に定める行為をいう。)によりその者の当社の株券等保有割合が20%以上となる行為</p>	<p>(注1) [略]</p> <p>※[略]</p> <p>(i)金融商品取引法第27条の2第1項本文に規定される「買付け等」(株券等(金融商品取引法第27条の2第1項)の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行令6条3項に定める行為をいう。)によりその者の当社の株券等保有割合が20%以上となる行為</p>

2. 独立委員会の委員の氏名

岡田 清 氏	成城大学名誉教授
大橋 正春 氏	弁護士、三光汽船株式会社社外取締役
樋口 公啓 氏	東京海上日動火災保険株式会社相談役、当社社外監査役

以 上